

中部電力ミライズ（おとくプラン、とくとくプラン、暮らしサポートセット、カテエネガスプラン1、カテエネガスプラン2、カテエネガスプラン3）とケーブルサービスのセット特典に関する規約

中部電力ミライズ株式会社（以下「中部電力ミライズ」といいます）との電気需給契約の締結と CNCI グループ会社（以下「当社」といいます）のケーブルサービス（以下「当社サービス」といいます）のご加入で、セット特典を付与いたします（以下「電気セット特典」といいます）。また、中部電力ミライズとのガス需給契約の締結と当社サービスのご加入で、セット特典を付与いたします（以下「ガスセット特典」といいます）。

1. 対象者

(1) 電気セット特典

以下のすべてを満たすお客さま

- ① 同一場所で、当社サービスをご利用いただき、中部電力ミライズの「おとくプラン」、「とくとくプラン」、または「暮らしサポートセット（40A以上）」（併せて以下、「電気料金メニュー」といいます）をお申込みされること、またはご利用中であること。
- ② 本規約に同意の上、セット特典の適用のお申込みをされること。
- ③ セット特典の適用のお申込みの際、家庭向けWEBサービス「カテエネ」に登録されていない場合は、中部電力ミライズのカテエネサービス利用規約及びカテエネポイントサービス規約〔併せて以下「カテエネ規約」といいます。(<https://katene.chuden.jp/utility/rule.html>)〕の内容および中部電力ミライズによるカテエネの代行登録に同意いただけること。

(注) カテエネの代行登録をした場合は、当社より仮ログインID・仮パスワードをご案内します。

初回ログイン時に必ずログインID・パスワードの変更をお願いします。

(2) ガスセット特典

上記(1)に加え、以下のすべてを満たすお客さま

- ① 中部電力ミライズの「カテエネガスプラン1」、「カテエネガスプラン2」、「カテエネガスプラン3」（併せて以下、「ガス料金メニュー」）をお申込みされること、またはご利用中であること。
- ② 本項(1)①に記す電気料金メニューに代わり、中部電力ミライズの「ポイントプラン（10～30A）」をお申込みされること、またはご利用中であること。

2. 特典内容

(1) 電気セット特典

カテエネポイントの毎月100ポイント付与

- ・ 初回の特典付与は、原則としてお申込みいただいた電気料金メニューのご利用開始日の翌検針日です。お申込日と検針日が近い場合は、翌々検針日からになる場合があります。
- ・ 条件を満たしていても、料金滞納や休止等ご利用状況によっては付与されない場合がございます。
- ・ 当社サービスを解約された場合、特典の付与はお申込み日の直前の検針日をもって終了いたします。
- ・ 中部電力ミライズとの電気需給契約を廃止（解約・転居）された場合、特典の付与は廃止日の直前の検針日をもって終了いたします。
- ・ 中部電力ミライズと他社とで提供するセット特典等のサービスにお申込みされた場合、本特典の付与が終了する場合があります。
- ・ 本特典に期限はありません。内容等が変更となる場合や、本特典を終了する場合には事前にお知らせいたします。

(2) ガスセット特典

カテエネポイントの毎月 100 ポイント付与

- ・ 初回の特典付与は、原則としてお申込みいただいたガス料金メニューの初回請求日（ご利用開始月の翌月あるいは翌々月の電気需給契約の 検針日）です。
- ・ 条件を満たしていても、料金滞納や休止等ご利用状況によっては付与されない場合がございます。
- ・ 当社サービスを解約された場合、特典の付与はお申込み日の直前の電気需給契約の検針日をもって終了いたします。
- ・ 中部電力ミライズとの電気需給契約またはガス需給契約を廃止（解約・転居）された場合、特典の付与は廃止日の直前の電気需給契約の検針日をもって終了いたします。
- ・ 中部電力ミライズと他社とで提供するセット特典等のサービスにお申込みされた場合、本特典の付与が終了する場合があります。
- ・ 本特典に期限はありません。内容等が変更となる場合や、本特典を終了する場合には事前にお知らせいたします。

3. 特典の付与に係るお客さま情報の取り扱いについて

当社および中部電力ミライズは、セット特典等の共同によるサービス提供に必要な範囲で、契約内容等のお客さまに関する情報を相互に提供、利用します。

4. 本規約の変更について

(1) 当社は以下の場合に、当社の裁量により、本規約を変更することがあります。

- ① 利用規約の変更が、ユーザーの一般の利益に適合するとき。
- ② 利用規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

(2) 当社は前項による利用規約の変更にあたり、変更後の利用規約の効力発生日の 1 か月前までに、利用規約を変更する旨及び変更後の利用規約の内容とその効力発生日を当社ウェブサイトに掲示します。

(3) 変更後の利用規約の効力発生日以降にユーザーが本サービスを利用したときは、ユーザーは、利用規約の変更に同意したものとみなします。この場合、特典内容等の条件は、変更後の規約によります。

5. その他

カテエネポイントに関して本規約に定めのない事項は、カテエネ規約によるものとします。

カテエネ規約が変更された場合は、変更後のカテエネ規約によります。

以上